

2022年度
NO.2
5月号



小学部だより

作新学院小学部

2022年4月27日

<https://www.sakushin.ac.jp/elementaryschool/>

端午の節句5月5日は「立夏」です。暦の上では“夏”となります。新緑の薄緑色から徐々に濃い緑色になり、盛んに光合成をする葉っぱのように、私たちも活動的な日々を過ごせる時季となってきました。マスク着用が日常となって3年目を迎えますが、気持ちだけは閉ざされずに前向きになりたいものです。

毎日のトップニュースが「ロシアがウクライナへ侵攻した」というものです。遠いどこかの話ではなく、同じ時代を生きる者として関心を寄せずにはいられません。小学部では、学院一丸となって取り組んでいる「ウクライナ支援募金」は元より、小学生として“学ぶ”ことを掲げています。学習の一環として、NIE(Newspaper in Education)教育に取り組んでいます。もちろん、学年齢に配慮してという安心な枠を設定してのことです。例えば、低学年であれば朝の会のトピックスとして、中学年であればスクラップした記事をポスター風にして“知る”活動をしています。高学年では、ディベートの題材として取り上げる試みもあります。「知る→考える→意見交換する→深く理解する」という図式に近づくことが目標です。

この学びから、どんな気付きを得て、行動するようになるか…。大仰にとらえるわけではありませんが、黒板授業ではできない取り組みをして欲しいと願っています。



保健室の先生紹介

4月から第2校舎にある保健室の先生が代わりました。松田香澄(まつだかすみ)先生が常駐しています。体を動かすことが大好きで、「チーズ」「スイーツ」が大好きだそうです。

校内で見かけたら、どんどん声をかけてほしいとのことです。「よろしくお願いします。」



5月の行事予定

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
2	月	聖話	18	水	授業参観(奇数学年)
10	火	クラブ	19	木	授業参観(偶数学年)
11	水	B日課 スポーツテスト(1~3年生)	20	金	耳鼻科検診・プール(2・3年)
11	水	修学旅行(6年)~5/13(金)まで	24	火	学力テスト~27(金)
12	木	田植え(5年生と幼稚園年長)	25	水	内科検診
13	金	遠足	30	月	聖話
16	月	聖話	31	火	委員会発表(中央・給食)
17	火	委員会活動			

春の遠足行き先

1年:八幡山公園 2年:井頭公園 3年:大谷方面 4年:なかがわ水遊園
5年:足尾銅山・富弘美術館 *詳細は学年ごとのお知らせをご覧ください。

連絡事項

1. 幼小連携田植えの体験授業 12日(木)
幼小連携事業の一つとして実施します。幼稚園年長組と5年生が体験します。
2. すでに5・6年生は、学院の総合体育館の温水プールで水泳授業が始まっています。
1~4年生は、5月から6月にかけてビクトリーで水泳の授業が始まります。詳しくは、後日発行するお便りで確認してください。
3. 授業参観について
・18日(水) 1・3・5年生 ・19日(木) 2・4・6年生
※授業参観は2時限目(9:55~10:40)に行います。駐車場は西駐車場です。

新役員の紹介(敬称略) 令和4年度の役員のみなさんです。よろしくお願いたします。

2022(令和4)年度保護者会役員名簿一覧					
会 長					
副会長					
監 事					
1-1			4-1		
1-2			4-2		
1-3			4-3		
2-1			5-1		
2-2			5-2		
2-3			5-3		
3-1			6-1		
3-2			6-2		
3-3			6-3		

※役員名簿は児童配布のおたよりに記載しています。

◇栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について

自転車の安全で適正な利用の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、自転車が関係する交通事故の防止及び被害者の保護を図り、もって県民が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました(県HPより抜粋)。

これによると、令和4(2022)年4月1日(金曜日)より施行とのことです。主なところを見てみますと、①乗車用ヘルメットの着用。②自転車損害賠償責任保険(自転車保険)への加入義務(令和4年7月1日施行)が明記され、未成年者が自転車を利用する場合、保護者に自転車保険への加入義務がある旨記されています。自転車は便利な乗り物ですが、安全・安心に使うためにも、ご家庭でよく話し合わせご検討されることをお勧めします。